浜松市会計年度任用職員（消防局）募集案内

次のとおり、浜松市の会計年度任用職員（消防局）を募集します。

令和８年１１月１日
浜　松　市　消　防　局

1　勤務場所・業務内容・任用予定人数

※市内全域の各施設が勤務場所の対象となります。

主な勤務場所・業務概要等	予定人員
消防局又は消防署 庁舎案内、各種書類等の受付、端末処理事務等の一般事務のほか、消防音楽隊員として各行事に出演し、楽器演奏やカラーガード演技を通じて火災予防などの消防広報業務に従事します。 なお、カラーガード演技については未経験であっても従事する場合があります。	５人程度

2　応募資格

吹奏楽で楽器を演奏した経験を有し、さらに次の要件を満たす人とします。

（1）　日本国籍を有する人
（2）　次のいずれにも該当しない人
① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
③ 現在、浜松市会計年度任用職員として任用待機中の人又は任用されている人
（ただし、令和9年3月末日までに５年目の任期を満了する方は、受験することができます。）

3　選考内容・日時等

選 考 日	書類選考、作文選考、面接選考、楽器演奏（自由曲、課題曲） （1） 日時　令和8年12月18日（金） 午前9時00分から正午ごろまで（受験人数により前後します。） （2） 場所　浜松市中央区下池川町19番1号 浜松市消防局 （3） その他 選考当日は、必ず楽器及び自由曲の楽譜を持参してください。 楽器を用意できない場合は、事前に消防総務課まで連絡してください。

4　受付期間・応募手続

提出書類等	（1） 応募用紙 （2） 履歴書･自己紹介書 （3） 返信用封筒（定形封筒に、あて先を記入し、110円切手を貼ったもの） ※整理票を郵送しますので、あて先は整理票の送付先としてください。
申 込 先	上記書類を浜松市消防局消防総務課へ提出してください。
受付期間	・令和8年11月2日（月）から令和8年11月30日（月）まで （ただし、土・日曜日、祝日を除く。） ・受付時間は、午前8時30分～午後5時15分 （ただし、正午～午後1時00分を除く。） ・郵送の場合は、令和8年11月30日（月）必着
整 理 票	・提出書類の受付後、後日、発送します。 ・令和8年12月11日（金）までに整理票が届かない場合は、消防総務課へお問い合わせください。 （※書類を持参された方についても、整理票は後日発送いたしますので、返信用封筒の提出をお願いします。）

5　報酬等

報酬額：159，400円／標準月額

このほか通勤手当、駐車場手当、期末手当及び勤勉手当を支給します。（報酬額等は改定される場合があります。）

社会保険等については、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

6　勤務時間

勤務時間は、４週間を平均して１週間当たり３０時間です。また、勤務場所により土・日曜日の勤務があるなど勤務形態が異なります。

7　任用期間等

（１）　選考の結果採用候補者名簿に登載された人は、原則として令和９年４月１日を任用開始日として会計年度任用職員として任用します。
（２）　任用の日から１月の間は条件付採用期間となります。
（３）　任用期間は原則として、採用の日から同日の属する会計年度の末日までとします。ただし、通算して５年を上限として更新する場合があります。

8　その他

（１）　上記に定めるもののほか、会計年度任用職員の勤務条件は、要綱の定めるところによります。
（２）　会計年度任用職員は、「地方公務員法」に基づき任用される一般職の地方公務員です。
地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、地方公務員法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。
（３）　選考内容については、お答えできませんのでご了承ください。
（４）　提出書類は一切お返しいたしませんのでご了承ください。
（５）　ご自分の任用選考の成績及び結果についてお知りになりたい方は、合格発表日以後１年間に限り本人からの申請に基づいてお知らせします（対象者は不合格者に限ります。）。様式は問 いませんので、整理番号、氏名、生年月日、住所あるいは帰省先の住所及び電話番号を記載した「成績開示希望」と書いた書面により、あて先を明記し切手を貼った返信用封筒（定形）を必ず同封して、下記の問い合わせ先まで郵送により申請してください。
（６）　求職者等に対するハラスメント等に関する相談窓口は、下記の問い合わせ先で受け付けます。また、男女雇用機会均等法に基づく求職活動等における本市のルールを本市ホームページに掲載しておりますので、あわせてご参照ください。
（浜松市ホームページ：https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/）
（７）　この募集案内、応募用紙及び履歴書･自己紹介書は、本市ホームページからもダウンロードできます。

https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/
ＨＰトップ → 職員採用情報 → 会計年度任用職員 → 職員募集のお知らせ

（８）　その他不明な点につきましては、下記の問い合わせ先へお問い合わせください。

《問い合わせ先》
〒４３０－０９０５
浜松市中央区下池川町１９番１号　浜松市消防局消防総務課
電話番号　０５３－４７５－７５２３
受付時間　月曜日～金曜日　午前８時３０分から午後５時１５分まで
（土・日曜日、祝日を除く。）


静岡大学
浜松西インター・細江方面
国道２５７号
館山寺方面
兵松北高校
浜松市立高校
鹿谷郵便局
佐鳴湖方面
鴨江方面
国道２５７号
浜松市消防局
ホテルコンコルド浜松
浜松市役所
国道２５７号
雄踏街道
雄踏方面
舞阪方面
磐田方面
浜北方面
中沢町
交差点
国道
１５２号
浜松学芸高校
下池川町
交差点
遠州鉄道
浜松インター・国道1号　方面
柳通り
八幡
遠州病院
遠州病院
国道１５２号
第一通り
アクトシティ
浜松
ＪＲ浜松駅
ザザシティ
浜松
新浜松
飯田方面
国道２５７号
中田島方面

浜松市会計年度任用職員のあらまし

―令和８年１１月１日現在―

１　任用期間　　採用の日から同日の属する会計年度の末日まで（ただし、通算して５年を上限として更新する場合があります）。
任用の日から１月の間は条件付採用期間となります。

２　勤務場所　　消防局又は消防署

３　報酬等　　①報酬月額　１５９，４００円（報酬額は改定される場合があります）
②通勤経費　交通機関利用の場合：実費（原則として往復運賃の１８日分相当）を支給
交通用具利用の場合：通勤距離に応じた額を支給
③そ の 他　駐車場手当、期末手当及び勤勉手当を支給

４　勤務時間　　午前８時３０分～午後５時００分（週４日）
４週間を平均して１週間当たり３０時間
土日勤務が割り振られる勤務場所もあります。
原則、勤務時間の割り振りは所属長が決めます。
業務の都合等により変更される場合があります。

５　休　　暇　　①年次休暇
任用された日から１年の間で１０日です。なお１年間の日数は、通算の任用年数に応じて、２０日を上限として日数の加算があります。この日数は、１日を７時間３０分に換算します。（１０日間＝７５時間）
②その他
年始・年末や夏季等の特別休暇があります。

６　社会保険等　　健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に加入します。

７　その他　　会計年度任用職員は、「浜松市会計年度任用職員の報酬、費用弁償、期末手当及び勤勉手当並びに給与に関する条例」に基づき任用される一般職の地方公務員です。
地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、地方公務員法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。